

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年6月30日
【事業年度】	第56期（自平成27年4月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	愛眼株式会社
【英訳名】	AIGAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下條 三千夫
【本店の所在の場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	大阪 06 - 6772 - 3383（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々 昌俊
【最寄りの連絡場所】	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号
【電話番号】	大阪 06 - 6772 - 3383（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々 昌俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
売上高	百万円	17,914	16,150	16,996	15,988	16,563
経常利益又は経常損失 ()	百万円	463	1,606	198	341	210
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社 株主に帰属する当期純 損失()	百万円	1,040	3,729	454	1,237	43
包括利益	百万円	992	3,639	423	1,160	2
純資産額	百万円	19,783	16,020	15,596	14,436	14,438
総資産額	百万円	22,476	18,903	18,568	17,429	17,334
1株当たり純資産額	円	1,005.28	825.40	803.56	743.78	743.90
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額()	円	52.88	191.05	23.43	63.76	2.24
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	88.0	84.7	84.0	82.8	83.3
自己資本利益率	%	5.1	20.8	2.9	8.2	0.3
株価収益率	倍	-	-	-	-	100.45
営業活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	15	2,202	367	477	356
投資活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	373	363	420	142	120
財務活動によるキャッ シュ・フロー	百万円	39	347	65	81	163
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	3,144	1,654	1,647	1,902	1,975
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	1,049 (396)	909 (403)	884 (481)	847 (470)	821 (475)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期、第53期、第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第52期、第53期、第54期及び第55期の株価収益率は、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益又は当期純損失」を「親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失」としております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月		平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月
売上高	百万円	17,529	15,786	16,603	15,597	16,184
経常利益又は経常損失 ()	百万円	475	1,584	190	345	209
当期純利益又は当期純 損失 ()	百万円	1,020	3,705	424	1,228	44
資本金	百万円	5,478	5,478	5,478	5,478	5,478
発行済株式総数	千株	21,076	21,076	21,076	21,076	21,076
純資産額	百万円	19,697	15,947	15,529	14,364	14,373
総資産額	百万円	22,322	18,769	18,426	17,273	17,193
1株当たり純資産額	円	1,000.92	821.63	800.08	740.08	740.59
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間 配当額)	円	2.00 (-)	- (-)	- (-)	- (-)	2.00 (-)
1株当たり当期純利益 金額又は1株当たり当 期純損失金額 ()	円	51.88	189.82	21.87	63.30	2.31
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	88.2	85.0	84.3	83.2	83.6
自己資本利益率	%	5.1	20.8	2.7	8.2	0.3
株価収益率	倍	-	-	-	-	97.40
配当性向	%	-	-	-	-	86.6
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)	人	979 (387)	848 (392)	821 (473)	786 (462)	758 (467)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第52期、第53期、第54期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第56期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第52期、第53期、第54期及び第55期の株価収益率は、1株当たり当期純損失金額のため記載しておりません。

2【沿革】

年月	概要
昭和16年1月	大阪市生野区において、「佐々栄商会」を個人経営にて創業し、眼鏡卸売販売の営業を開始。
昭和36年1月	大阪市生野区において、眼鏡卸売販売業の瑞宝眼鏡光学株式会社を設立。
昭和36年5月	本社において、眼鏡小売販売業の勝山店を併設。
昭和39年4月	小売専門店の「メガネの愛眼」第1号店（庄内店）をダイエー庄内店ショッピングセンター内に開設。以後インショップ形式を主流にチェーン展開。
昭和39年11月	当社主宰のボランタリーチェーン〔ネオックメガネチェーン（略号NEOC）〕を結成し、共同商品「NEOC」を開発。
昭和45年10月	当社主宰のフランチャイズチェーン〔メガネの愛眼〕第1号店の契約をし、北海道岩見沢市に設置。
昭和45年10月	ネオック株式会社を設立（現 連結子会社）。
昭和45年11月	関東地区に初進出（上大岡店）〔ただし、現閉鎖〕。
昭和48年6月	オリジナルブランド商品「アイアイ」「アイライフ」を開発。
昭和48年10月	九州ネオック株式会社を設立。
昭和48年11月	四国地区に初進出（鳴門店）。
昭和50年7月	東海地区に初進出（豊田店）。
昭和55年11月	九州地区に初進出（福岡店、株式会社メガネの愛眼による進出）〔ただし、現閉鎖〕。
昭和58年10月	メガネの装用マナーとして「メガネ着替えてアイファッション」を提唱。
昭和61年6月	箕面牧落店を開設し、ロードサイドショップを新設。
昭和62年4月	株式会社メガネの愛眼を吸収合併。
昭和62年4月	大阪市天王寺区（現在地）に新社屋を竣工。
昭和62年7月	愛眼株式会社に商号変更し、本店を現在地（大阪市天王寺区）に移転登記。
平成元年5月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第100号店（小田原飯泉店）〔ただし、現閉鎖〕。
平成元年11月	大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第二部に株式を上場。
平成5年2月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第150号店（千葉みつわ台店）〔ただし、現閉鎖〕を開設。
平成6年5月	北京愛眼佐佐木眼鏡有限公司に資本参加（現 連結子会社 北京愛眼眼鏡有限公司）。
平成8年3月	「メガネの愛眼」レギュラーチェーン第200号店（草津店）を開設。
平成8年7月	写真館の第1号店（垂水名谷店）〔ただし、現閉鎖〕を開設。
平成9年6月	関東地区の大型店舗として、横浜本店を開設。
平成10年12月	関西地区の大型店舗として、大阪本店を開設。
平成12年10月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第二部に株式を上場。
平成12年12月	東海地区の大型店舗として、浜松本店〔ただし、現閉鎖〕を開設。
平成13年3月	東京証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）並びに大阪証券取引所（現 株式会社東京証券取引所）市場第一部指定。
平成13年10月	中国地区の大型店舗として、岡山本店〔ただし、現閉鎖〕を開設。
平成22年1月	ネオック株式会社が九州ネオック株式会社を吸収合併。

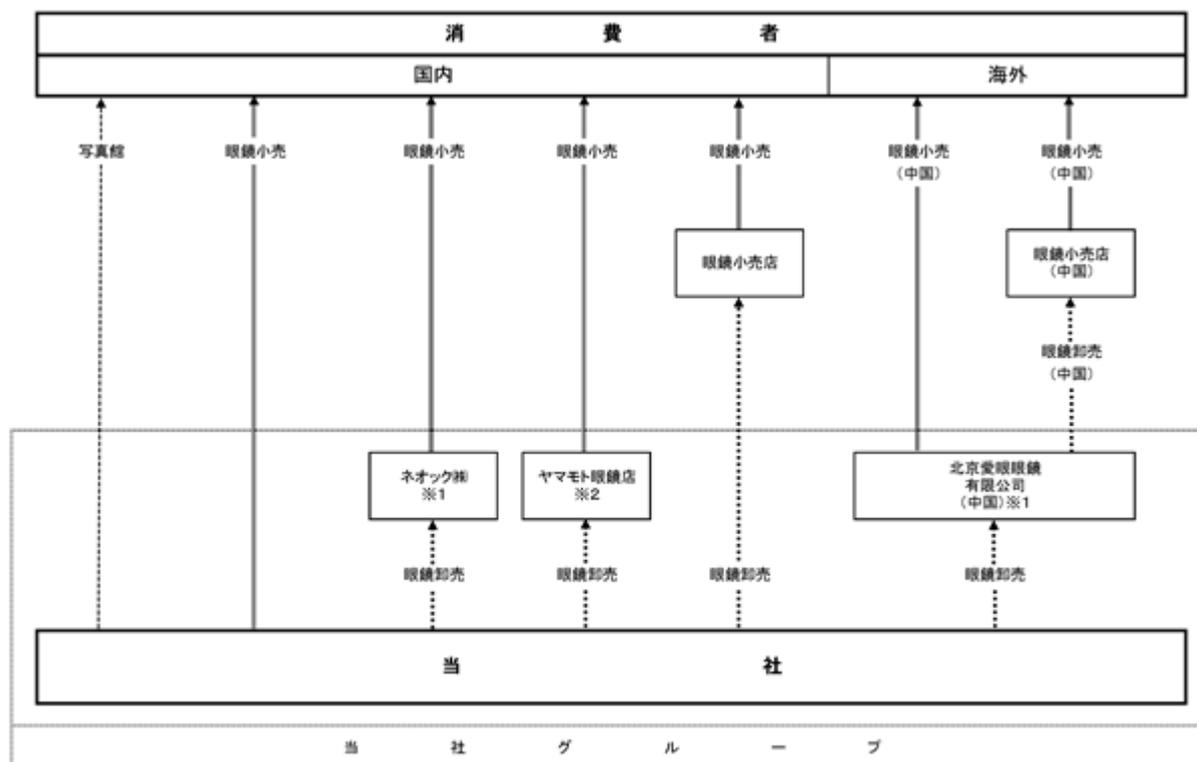
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（愛眼株式会社）及び子会社3社で構成されており、眼鏡・サングラス・その他関連商品及び写真撮影によるアルバム作成・デジタル写真データの販売等を主たる業務としております。

なお、次の2部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

- (1) 眼鏡小売・・・主要な商品は眼鏡、サングラス、補聴器等であります。
- (2) 写真館・・・主要な販売スタイルは写真撮影、アルバム作成、デジタル写真データの小売販売等であります。
- (3) その他・・・眼鏡卸売等であります。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けを事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1. 連結子会社
 2. 非連結子会社で持分法非適用会社

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容 (注)	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ネオック㈱	大阪市阿倍野区	64	眼鏡小売	100.00	当社からの 商品仕入
北京愛眼眼鏡有限 公司	中華人民共和国	125	眼鏡小売	100.00	当社からの 商品仕入 役員の兼任

(注) 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成28年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
眼鏡小売	711 (445)
写真館	10 (13)
その他	51 (-)
全社(共通)	49 (17)
合計	821 (475)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(就業時間8時間換算による)を外数で記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成28年3月31日現在

従業員数(人)	平均年令	平均勤続年数	平均年間給与(円)
758 (467)	43歳1ヶ月	19年11ヶ月	4,068,115

セグメントの名称	従業員数(人)
眼鏡小売	694 (437)
写真館	10 (13)
その他	5 (-)
全社(共通)	49 (17)
合計	758 (467)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員(就業時間8時間換算による)を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び在外子会社には、労働組合が組織されております。

当社の労働組合は、平成20年8月20日に「UAゼンセン S S U A 愛眼AGユニオン」と称し設立され、本社に同組合本部が、また、エリア毎に代議員を置き、平成28年3月31日現在における組合員数は1,106人で、上部団体の「UAゼンセン」に加盟しております。なお、労使関係は安定しております。

なお、国内子会社には労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や雇用環境の改善により緩やかな回復基調が見られるものの、中国をはじめとする海外経済の減速懸念に加え、実質所得の伸び悩みから消費者マインドの回復が遅れるなど、景気に対する先行きは不透明な状況が続いております。一方、眼鏡小売市場におきましては、お客様の節約志向が続くなか、同業者間の販売競争・価格競争が激しくなるなど、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと当社グループは、「NEW愛眼プロジェクト」で築き上げた営業基盤を有効に活用し、顧客視点による商品開発とサービスの充実、営業体制の効率化を通じて、売上高の改善と収益力の向上に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度における経営成績は、眼鏡小売事業の販売強化が奏功し既存店売上高が回復に転じたことにより、売上高は16,563百万円（前期比3.6%増）と伸長し、売上総利益率は1.1%増となりました。一方、営業経費は、人件費などが増えたものの、広告宣伝費や改装経費などの支出を抑えることによって売上高に対する販売費及び一般管理費比率が2.2%改善いたしました。これらにより、営業利益は118百万円（前期は営業損失411百万円）、経常利益は210百万円（前期は経常損失341百万円）となりました。また、不採算店舗等の減損損失102百万円を計上したため、税金等調整前当期純利益は139百万円（前期は税金等調整前当期純損失1,143百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益は43百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失1,237百万円）となり、営業利益から親会社株主に帰属する当期純利益に至るまで、8年振りに黒字化を達成することができました。今後ともお客様の支持が得られる店づくりの推進と一層のコスト低減に取り組み、さらなる収益基盤の強化に努めてまいります。

当社グループにおける報告セグメントごとの状況は次のとおりです。

[眼鏡小売事業]

当社グループの中核である国内眼鏡小売事業につきましては、2012年に「NEW愛眼プロジェクト」をスタートさせて、メガネの専門店としてお客様に「快適な視力補正」を提供することを最大の使命とし、お客様の嗜好やライフスタイルに合った最適な商品を提供することを目指す「アイスタイリング・サービス」を掲げた事業戦略のもと、メガネ・レンズ一体の明瞭な価格表示とお買い得な価格設定による「スマートプライス」の認知度向上に取り組んでまいりました。当連結会計年度は、今まで強化してきた商品、サービス、店舗、人材をはじめとする営業基盤を梃子に、高齢化や健康意識の高まりなどの社会変化に対応し、従来から固定客の中心を占めるミドル・シニア層のお客様に照準を合わせた商品・技術・接客サービス面のアプローチを強化するとともに、お客様のニーズを取り込んだオリジナルブランド品の品揃えの拡大、各種マス媒体やTポイントを活用した広告宣伝などさまざまな営業施策にも注力してまいりました。

売上に関しては、ヤング・ニューファミリー層からミドル・シニア層までの幅広い年齢層のお客様のニーズを取り込んだ新商品の開発・投入と素材・機能面において高品質で付加価値が高い商品の品揃えの拡充により販売単価が改善し、売上高は堅調に推移いたしました。また、補聴器販売は、当社の強みであるカウンセリング力を活かした販売体制の強化が奏功して、好調に推移いたしました。一方、売上総利益率は、オリジナル品の商品構成の引き上げや高付加価値商品の品揃えの強化などを進めた結果、改善いたしました。

店舗に関しては、国内で当連結会計年度に5店舗を出店、11店舗を閉店し、4店舗で改装を実施いたしました。また、店舗と本部の業務プロセスの効率化・省力化を図るためPOSシステムを導入いたしました。

この結果、眼鏡小売事業における売上高は15,639百万円（前期比4.0%増）、セグメント利益は163百万円（前期はセグメント損失356百万円）となりました。

〔写真館事業〕

当社直営の「愛写館」3店舗による写真館事業は、子供から大人までの幅広い年齢層のお客様の記念写真や家族写真の撮影メニューを豊富に取り揃え、美容着付け、貸衣装も行う総合写真館を営んでおります。当連結会計年度におきましては、新入学、七五三、成人式、卒業式、結婚式など家族の記念イベントに合わせて実施したさまざまな集客施策がリピーターの増加に繋がりました。また、新商品では、「写真画像オールデータ販売プラン」と小学生の「貸衣装付き卒業記念プラン」が好評で、新規のお客様の増加に寄与いたしました。

この結果、写真館事業における売上高は、前期1月に2店舗閉鎖した影響もあり、199百万円（前期比0.7%減）となりましたが、セグメント利益は13百万円（前期はセグメント損失27百万円）となりました。

(2)キャッシュ・フロー

現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、1,975百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動におけるキャッシュ・フローは356百万円（前連結会計年度は477百万円の増加）となりました。

この現況に至った主な要因は、税金等調整前当期純利益139百万円、減価償却費178百万円、減損損失102百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動におけるキャッシュ・フローは120百万円（前連結会計年度は142百万円の減少）となりました。

この現況に至った主な要因は、有形固定資産の取得による支出188百万円、投資有価証券の取得による支出123百万円、投資有価証券の売却による収入180百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動におけるキャッシュ・フローは163百万円（前連結会計年度は81百万円の減少）となりました。

この現況に至った主な要因は、長期借入金の返済による支出60百万円、リース債務の返済による支出103百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
眼鏡小売(百万円)	15,639	104.0
写真館(百万円)	199	99.3
報告セグメント計(百万円)	15,839	103.9
その他(百万円)	724	96.6
合計(百万円)	16,563	103.6

- (注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)	前年同期比(%)
眼鏡小売(百万円)	4,475	107.0
写真館(百万円)	22	99.8
報告セグメント計(百万円)	4,497	107.0
その他(百万円)	492	108.2
合計(百万円)	4,990	107.1

- (注) 1.セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2.上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、事業活動を通じて企業の総合価値を高め、継続的で安定した収益と成長を図ることを経営の重要課題に位置づけております。

当社グループは、次期を、将来に向けて営業利益の黒字化を継続的に達成できる確固たる成長基盤を構築する事業年度として位置づけ、事業収益の改善・拡大と経営効率の向上を進めてまいります。

営業に関しては、「NEW愛眼プロジェクト」で客数が伸びたヤング・ニューファミリー層へのアプローチを継続しつつ、ミドル・シニア層に対しては、メガネと補聴器を事業の両輪として据え、顧客ニーズを的確に掘り起こしながら、商品開発・視力補正技術・接客サービス面をさらに強化・発展させ、当社独自の高付加価値サービスの提供を推進することで、お客様からの支持・信頼の獲得に努めてまいります。

商品に関しては、お客様の「目の健康を守る」ことをテーマとした快適で機能的なレンズやフレームなどのよりよい商品の開発に注力するとともに、お客様にとってわかり易く安心でお買い得な「スマートプライス」による販売を通じて、お客様の趣味やファッション、ライフスタイルに最適な素材・機能をもつ商品をアドバイスする「アイスタイリング・サービス」の推進を最重点施策として取り組んでいく所存であります。

店舗に関しては、お客様にとって安心して利便性が高くお買い求めやすい眼鏡チェーン店を目指し、新たに5店舗を出店し、また、当社店舗が入店するショッピングセンターの活性化や補強改装に伴う改装を中心に既存店約20店舗の改装を計画する一方、不採算店舗約10店の閉店を予定しております。

次期は、これら営業戦略を推進し、売上高の伸長を図りつつ、コスト削減をさらに進め、収益基盤の強化を図ってまいります。

写真館事業に関しては、さらなるサービス向上のために、技術のレベルアップを図りながら、新商品や新企画の開発にも注力することで、お客様の満足度アップに取り組んでまいります。また、売上高の引き上げ、店舗効率の改善、経費の低減を通じて、さらなる利益の増加を目指してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開その他に関するリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を掲載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。本項における将来に関する記載は、当連結会計年度末において判断したものであります。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。また、以下の記載は当社株式への投資に関するリスクを全て網羅するものではありませんので、この点にご留意下さい。

(1) 出店地域について

当社グループは、本社所在地である関西圏及び関東圏、東海圏を中心に店舗展開を図っておりますが、今後は当該地域を重点にしつつ地方中核都市にも出店していく方針であります。当社グループは、立地条件が個店の売上高を左右する大きな要因であると考えており、出店に当たっては社内基準に基づき、出店候補地の商圏人口、競合店状況、商業集積地、道路網、賃借料等の条件を検討した上で、投資回収状況を想定し、その可否を決定しております。

ただし、当社グループの出店条件に合致した物件がなく、計画どおりに出店ができない場合や、出店後に立地環境等に变化が生じた場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(2) 業界の動向について

眼鏡業界も顧客獲得のため低価格帯での競争が続き、単価ダウンと市場規模の縮小が続いております。各社は廉価な価格訴求に加え、用途を絞り込み機能を付加した商品開発など新たな需要創出に取り組み始めております。

また、利便性が増した使い捨てコンタクトレンズの普及により、20歳代を中心にコンタクトレンズ装用人口が増加した場合、また、近年、近視、乱視、遠視の手術治療としてPRK（レーザー角膜切除屈折手術）などが広範に実施され、合併症などのトラブルが回避され、より安全な方法として一般に浸透した場合には、眼鏡需要は縮小し、当社グループの業績にも少なからず影響を及ぼす可能性があります。

(3) 競合店の影響について

当社グループの店舗においては、周辺の同業他社との間に、品揃え、品質、価格及びサービス等で激しい競争が生じております。さらに、同業者との競争に加えて、サングラスを取り扱うファッション雑貨店やコンタクトレンズを取り扱うコンタクトレンズ販売店とも競合関係にあります。

当社グループといたしましては、「良い技術で、良い商品を、より安く、より親切に」を経営方針に掲げ、徹底したコスト削減、季節に応じた品揃え、視力測定・加工・調整などの技術力、商品知識を伴ったカウンセリング等、競争力の確保に努めております。しかしながら、これらの業者との競合関係が激化し、相対的に当社グループの競争力が低下した場合には、当社グループの業績は影響を受ける可能性があります。

(4) 人材の確保及び育成について

当社グループは経営方針を実践することで顧客満足度をより高め、ロイヤルカスタマー化を推進し、地域になくてはならない眼鏡専門店として成長を図っていく所存です。

経営方針を実践するには、従業員が視力測定・加工・調整などの技術力と、生活シーンに適った光学、眼科学、商品、社会常識などの販売知識力を十分に修得する必要があります。機械設備の進化や平準化によって店舗間の差別化が難しい現状では、徹底した教育・育成による人材のレベルアップが、眼鏡専門店として存続するために不可欠な条件と捉えているからです。経営方針を実現できる人材の確保と育成を重要な経営課題として捉えておりますが、今後においても、当該方針を維持しつつ、積極的な出店を継続していくためには、従来以上に人材の確保及び育成が重要な経営課題となっております。

近年、採用環境は好転する傾向にあり、中途採用及び新規採用の両面から、積極的に優秀な人材を採用していく方針であります。また、従業員に対しては、目標管理制度や責任等級制度による成果主義等を導入することによりモチベーションの維持・管理の向上を促すとともに、研修プログラムの充実、スペシャリスト制度、独立支援制度等の導入によって、出店増への対応を図っております。

しかしながら、新規出店を賄える人材の確保及び育成ができない場合には、出店計画の見直しを行わざるを得ないこともあり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 個人情報の取扱いについて

当社グループは多岐にわたる個人情報を、顧客の信頼のもと取り扱っております。個人情報保護法の施行により、コンピュータシステムのセキュリティ強化と、顧客データの当社一元管理体制を確立しました。その機密保持には現状考えられる高度なシステムセキュリティ対策をとり、諸管理規程による従業員への教育、指示や内部監査を継続的に実施しております。

しかしながら、万が一外部要因による不可抗力のシステムトラブルや、人為的操作等により情報流出が発生した場合は、社会的な評価を下げ業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

フランチャイズ契約

当社グループは、加盟店と 1.相互信頼 2.相互団結 3.相互発展 4.相互利益 5.相互理解の精神をもとに、相互の商業発展と商業的利益を増大することを目的とし、相互の共存共栄を基本方針としてフランチャイズ契約を締結しております。

その契約の主な要旨は次のとおりであります。

(1) 契約の目的

愛眼株式会社加盟店に対して、自己の商標「メガネの愛眼」の基にその営業活動について技術指導、従業員教育、販売促進のための企画指導、計数管理等の加盟店の利益の増大に役立つ経営指導を行い、同一企業イメージの基に商品を提供し、定められた地域において営業を行う権利を与える。

これに対して加盟店は一定の対価を支払い、当社の指導の基に継続して営業を行い、相互の繁栄を図ることを目的とする。

(2) 商品の仕入及び販売

加盟店の販売する商品は当社から仕入れ、当社の取り扱う商品については加盟店の希望する商品を提供し、当社の提供したノウハウを基に消費者に販売する。

(3) 契約期間

原則、契約締結日から3カ年とする。ただし、期間満了の150日前迄に一方当事者の解約申出のない時は、3年毎の自動延長とする。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

なお、当連結会計年度より、「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）等を適用し、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」としております。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成にあたっての重要な会計方針は第5「経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

経営成績の分析については、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (1)業績」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因については「第2 事業の状況 4.事業等のリスク」に記載しております。

(4) 経営戦略の現状と見通し

今後のわが国経済の見通しにつきましては、わが国の内外の金融・経済情勢や昨今の消費増税の実施が延期かに関する論議を背景とするわが国経済の先行きに対する不透明感の高まりにより、企業の景況感が悪化し、個人消費に停滞感も見られることから、景気の足踏み状態がしばらく続くことが予想されます。

このような状況下、当社は、次期を、将来に向けて営業利益の黒字化を継続的に達成できる確固たる成長基盤を構築する事業年度として位置づけ、事業収益の改善・拡大と経営効率の向上を進めてまいります。

営業に関しては、「NEW愛眼プロジェクト」で客数が伸びたヤング・ニューファミリー層へのアプローチを継続しつつ、ミドル・シニア層に対しては、メガネと補聴器を事業の両輪として据え、顧客ニーズを的確に掘り起こしながら、商品開発・視力補正技術・接客サービス面をさらに強化・発展させ、当社独自の高付加価値サービスの提供を推進することで、お客様からの支持・信頼の獲得に努めてまいります。

商品に関しては、お客様の「目の健康を守る」ことをテーマとした快適で機能的なレンズやフレームなどのよりよい商品の開発に注力するとともに、お客様にとってわかり易く安心でお買い得な「スマートプライス」による販売を通じて、お客様の趣味やファッション、ライフスタイルに最適な素材・機能をもつ商品をアドバイスする「アイスタイリング・サービス」の推進を重点施策として取り組んでいく所存であります。

店舗に関しては、お客様にとって安心で利便性が高くお買い求めやすい眼鏡チェーン店を目指し、新たに5店舗を出店し、また、当社店舗が入店するショッピングセンターの活性化や補強改装に伴う改装を中心に既存店舗約20店舗の改装を計画する一方、不採算店舗約10店の閉店を予定しております。

次期は、これら営業戦略を推進し、売上高の伸長を図りつつ、コスト削減をさらに進め、収益基盤の強化を図ってまいります。

写真館事業に関しては、更なるサービス向上のために、技術のレベルアップを図りながら、新商品や新企画の開発にも注力することで、お客様の満足度アップに取り組んでまいります。また、売上高の引き上げ、店舗効率の改善、経費の低減を通じて、さらなる利益の増加を目指してまいります。

(5) 財政状態及び資本の財源及び資金の流動性についての分析

財政状態に関する分析

資産合計は17,334百万円（前年同期比0.5%減）となりました。流動資産は8,035百万円（前年同期比0.9%増）となり、固定資産は9,299百万円（前年同期比1.7%減）となりました。また、負債合計は2,896百万円（前年同期比3.2%減）となり、純資産合計は14,438百万円（前年同期比0.0%増）となりました。

キャッシュ・フローの状況に関する分析

キャッシュ・フローの状況に関する分析は、「第2 事業の状況 1.業績等の概要 (2)キャッシュ・フロー」に記載しております。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループの経営陣は、現在の事業環境を見据え入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めておりますが、眼鏡業界も顧客獲得のため低価格帯での競争が続き、単価ダウンと市場規模の縮小が続いております。当社グループは廉価な価格訴求に加え、用途を絞り込み機能を付加した商品開発など新たな需要創出に取り組み始めております。

また、近年の情報化の進展とデフレ状況により、消費者のライフスタイルの変化とニーズの多様化が顕著となってきております。消費者の価値観は大きく変化し高額支出に慎重となり、特に消費をリードしてきた団塊世代は定年を迎え時間に余裕ができるものの、永年積み重ねた経験や社会的地位、経済力などはそれぞれ違っており、ニーズも十人十色で支出先の選別化が顕著となり、また専門店に対する要求内容も大幅に高度化しております。ワンプライスや激安プライスショップの展開と既存の眼鏡専門店の対抗により、廉価な眼鏡が浸透し低価格帯での販売拡大と競争が激化し、かつ使い捨てコンタクトレンズの普及等で眼鏡小売市場の規模縮小が続き、利益確保が厳しい経営環境となっております。

このような状況のもと、従来の手法だけでは事業の発展・成長が見込めなくなっており、眼鏡小売企業の間では、ターゲットを絞った顧客獲得競争が始まっており、企業存続を賭けたシェア獲得競争がますます激化するものと思われまます。

そこで当社グループは、新たに愛眼ビジョンを策定、そして顧客に選ばれ支持される強力なコーポレート・ブランドの復活・再構築を目的とした新たなV.I.を導入することで、1961年の会社設立以来、コーポレート・ブランドロゴとして長く使用し親しまれてきたものの沈滞ムードが漂い始めていた「メガネの愛眼」を進化させ、「NEW愛眼」への転換を図ることで「政策」「設備」「教育」等への再チャレンジに取り組んでまいります。

V.I.導入に際し、愛眼のブランドビジョンに据えたのが、従来からの快適な視力補正、快適な装用感は勿論、商品とサービスを通じてお客様に新しいアイデアを提供し続けることで、「お客様の健やかで感性豊かなライフスタイルの実現を応援する」オンリーワンのライフスタイル支援カンパニーとなることとなります。

コア・ターゲットは自分の感性やライフスタイルを大切にする人を想定しており、とりわけ進取の気性に富み新しいものへの感度が高いニューファミリー世代をターゲットに、新鮮で常に前進するブランドイメージの構築を図ってまいりたいと考えております。愛眼特有の営業らしさである卓越したカウンセリングを武器に、顧客の支持拡大を進め年間販売着数100万着を早期に達成する所存です。

そのため、当社グループは地域になくなくてはならない眼鏡専門店として、変化と鮮度を求める顧客の要求を常に意識し、改善・改革に取り組んでまいります。そして顧客満足度の向上を実現し、ロイヤルカスタマーに結びつけることで、企業価値の向上に努め成長を図る所存です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中に実施いたしました設備投資は、眼鏡小売事業236百万円、その他44百万円、総額280百万円（敷金及び保証金、建設協力金を含む）となりました。その主なものは、店舗の新設、既存店の改装等であります。

当連結会計年度中において売却した重要な設備及び除却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

提出会社

平成28年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (百万円)	工具、器具 及び備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	合計 (百万円)	
関東地域	眼鏡小売	店舗	306 (3,863.63) [6,615.87]	13	682 (1,543.04) [1,205.21]	-	1,003	168
近畿地域	眼鏡小売	店舗	592 (5,047.56) [15,892.63]	56	615 (4,203.40) [23,113.45]	0	1,264	325
本社等 (大阪市天王寺区 その他)	その他	統括業務施設等 (注1)	103 (3,151.92) [4,552.19]	1	517 (1,294.58) [-]	80	703	84

(注) 1. 設備の内容には、事務所、寮・社宅、加工センター、配送センターを含んでおります。

2. 帳簿価額に建設仮勘定、敷金及び保証金、建設協力金は含まれておりません。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

3. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。

4. 床面積及び土地面積のうち、()内は自社物件の面積を[]内は賃借面積を表示しております。

5. 従業員数は、就業人員であり、臨時従業員数は含んでおりません。

6. 現在重要な休止中の設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

提出会社

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
営業店 (2店)	関東地域	眼鏡小売	店舗	68	-	自己資金	平成28年度	平成28年度	-
営業店 (1店)	中部地域	眼鏡小売	店舗	35	-	自己資金	平成28年度	平成28年度	-
営業店 (2店)	近畿地域	眼鏡小売	店舗	60	-	自己資金	平成28年度	平成28年度	-

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 投資予定金額には、敷金及び保証金、建設協力金を含んでおります。
 3. 国内子会社及び在外子会社には重要な設備の新設等はありません。
 4. 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(2) 重要な改修

会社名 事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
営業店 (7店)	関東地域	眼鏡小売	店舗	73	-	自己資金	平成28年度	平成28年度	-
営業店 (3店)	中部地域	眼鏡小売	店舗	44	-	自己資金	平成28年度	平成28年度	-
営業店 (6店)	近畿地域	眼鏡小売	店舗	72	-	自己資金	平成28年度	平成28年度	-
営業店 (1店)	中国・四 国・九州 地域	眼鏡小売	店舗	18	-	自己資金	平成28年度	平成28年度	-

- (注) 完成後の増加能力については合理的な算定が困難なため記載しておりません。

(3) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年6月30日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	21,076,154	21,076,154	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は 100株で あります。
計	21,076,154	21,076,154	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

記載事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成7年3月31日	1,972,297	21,076,154	60	5,478	59	6,962

(注) 株式分割(無償交付) 1:1.1
 平成6年11月21日 1,915,334株
 転換社債の株式への転換
 (平成6年4月1日~平成7年3月31日)
 56,963株

(6)【所有者別状況】

平成28年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	26	23	121	35	22	22,157	22,384	-
所有株式数 (単元)	-	24,731	2,095	38,325	9,268	41	136,063	210,523	23,854
所有株式数の 割合(%)	-	11.75	1.00	18.20	4.40	0.02	64.63	100.00	-

(注) 1. 自己株式1,667,474株は「個人その他」に16,674単元及び「単元未満株式の状況」に74株を含めて記載して
 おります。
 2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式をそれぞれ5単元及
 び90株含めて記載しております。

(7)【大株主の状況】

平成28年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
有限会社佐々興産	大阪市生野区勝山北1丁目20-17	2,138	10.15
愛眼従業員持株会	大阪市天王寺区大道4丁目9-12	1,089	5.17
愛眼共栄会	大阪市天王寺区大道4丁目9-12	1,009	4.79
佐々 栄治	大阪市生野区	665	3.16
株式会社瑞	堺市南区鴨谷台1丁目27-2	635	3.01
佐々 善二郎	横浜市港南区	443	2.10
佐々 千恵子	大阪市生野区	442	2.10
下條 千一	堺市南区	328	1.56
セイコーオプティカルプロダ クツ株式会社	東京都中央区八丁堀1丁目9-9号	298	1.42
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	276	1.31
計	-	7,327	34.77

(注)上記のほか、自己株式が1,667千株あります。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,667,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,384,900	193,849	-
単元未満株式	普通株式 23,854	-	-
発行済株式総数	21,076,154	-	-
総株主の議決権	-	193,849	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が500株(議決権の数5個)含まれております。

【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
愛眼株式会社	大阪市天王寺区大道四丁目9番12号	1,667,400	-	1,667,400	7.91
計	-	1,667,400	-	1,667,400	7.91

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	628	0
当期間における取得自己株式 (注)	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)	株式数(株)	処分価額の総額(百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (単元未満株式の買増請求)	-	-	-	-
保有自己株式数 (注)	1,667,474	-	1,667,474	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成28年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び買増請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、利益配分につきまして、将来の事業展開・経営体質の強化等を勘案いたしまして内部留保に努めるとともに、安定的な配当の維持に努めることを基本としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、当社の業績を総合的に勘案した結果、年間配当額は1株につき普通配当2円（中間配当 無配当 期末配当 2円）としております。

内部留保資金につきましては、経営体質の一層の充実並びに将来の事業展開に役立ててまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成28年6月29日 定時株主総会決議	38	2

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月
最高(円)	464	357	330	285	274
最低(円)	345	270	260	246	185

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年10月	11月	12月	平成28年1月	2月	3月
最高(円)	257	263	255	249	244	236
最低(円)	247	242	236	228	185	214

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

男性 9名 女性 -名 (役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長	-	佐々 栄治	昭和20年8月19日生	昭和43年3月 当社入社 昭和54年1月 第1営業部商品部長 昭和54年1月 取締役就任 昭和57年3月 第1営業部長 昭和62年5月 経営企画室長 昭和63年4月 管理本部長兼総務部長 平成元年4月 常務取締役就任 平成3年3月 管理本部長 平成5年4月 専務取締役就任 平成5年4月 愛眼事業統括本部長 平成7年7月 事業統括本部長 平成8年10月 管理本部長 平成15年6月 代表取締役社長就任 平成23年6月 取締役会長就任(現任) 平成24年4月 北京愛眼眼鏡有限公司董事長就任(現任)	(注)3	665
取締役社長 (代表取締役)	-	下條 三千夫	昭和24年12月19日生	昭和47年3月 当社入社 昭和62年5月 愛眼事業部西部営業部長 昭和62年6月 取締役就任 平成元年5月 愛眼事業本部西部営業部長 平成5年4月 愛眼事業本部西部兼中部営業部長 平成7年7月 愛眼西部営業本部長 平成11年10月 常務取締役就任 平成15年4月 営業本部長 平成15年6月 専務取締役就任 平成23年6月 代表取締役社長就任(現任)	(注)3	210
取締役	経営企画室長	菅野 忠司	昭和27年4月18日生	昭和50年4月 株式会社住友銀行(現株式会社三井住友銀行)入行 平成16年3月 株式会社オージョイフル(現DCMダイキ株式会社)取締役管理本部長 平成21年3月 DCMホールディングス株式会社経営企画統括部経営企画室マネージャー 平成23年6月 当社常勤監査役就任 平成27年6月 取締役経営企画室長就任(現任)	(注)3	5
取締役	営業本部長	下條 謙二	昭和30年7月6日生	昭和53年3月 当社入社 平成24年10月 執行役員東部営業部長 平成26年7月 執行役員営業副本部長 平成27年4月 執行役員営業本部長 平成27年6月 取締役営業本部長就任(現任)	(注)3 (注)5	122
取締役	管理本部長	佐々 昌俊	昭和46年8月31日生	平成6年4月 当社入社 平成23年4月 A i s y 営業部長 平成26年10月 営業企画室長 平成27年4月 管理本部長 平成27年6月 取締役管理本部長就任(現任)	(注)3	273

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	-	森重 洋一	昭和38年6月22日生	昭和62年3月 朝日新和会計社(現有限責任 あずさ監査法人)入社 平成10年10月 同監査法人マネージャー 平成13年7月 森重・関根公認会計士事務所(現株式会社のみ合同会計社)開設、同公認会計士(現任) 平成15年6月 当社監査役就任 平成17年4月 株式会社のみ合同会計社代表取締役(現任) 平成27年6月 取締役就任(現任)	(注)1 (注)3	2
監査役 (常勤)	-	叶 雅文	昭和33年9月23日生	昭和57年3月 当社入社 平成24年4月 経営企画室長 平成26年4月 経理部次長 平成27年6月 常勤監査役就任(現任)	(注)4	3
監査役	-	吉岡 一彦	昭和22年9月18日生	昭和52年4月 弁護士登録(大阪弁護士会) 昭和60年11月 明和法律事務所(現CORE法律事務所)代表(現任) 平成12年4月 大阪弁護士会副会長 平成23年4月 日本弁護士連合会常務理事 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2 (注)4	0
監査役	-	山田 吉隆	昭和26年5月16日生	平成19年7月 豊岡税務署長 平成20年7月 国税庁長官官房大阪派遣主任国税庁監察官 平成22年7月 芦屋税務署長 平成24年8月 公益社団法人天王寺納税協会専務理事(現任) 平成24年9月 税理士登録 平成24年9月 山田吉隆税理士事務所代表(現任) 平成27年6月 当社監査役就任(現任)	(注)2 (注)4	0
計						1,284

- (注) 1. 取締役森重洋一は、社外取締役であります。
2. 監査役吉岡一彦及び山田吉隆の2名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 取締役下條謙二は、代表取締役社長下條三千夫の二親等内の親族(実弟)であります。
6. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
塚本 純久	昭和42年2月18日生	平成12年10月 朝日監査法人(現有限責任あずさ監査法人)入社 平成17年5月 公認会計士登録 平成26年2月 税理士登録 平成26年2月 塚本公認会計士事務所代表(現任) 平成28年1月 株式会社オフィストゥーカム代表取締役(現任)	-

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、事業活動を通じて企業の総合価値を高め、継続的で安定した収益と成長を図ることが、企業経営の重要な使命であると位置付けております。そして株主、投資家、従業員をはじめ顧客、取引先などステークホルダーとの共存・共栄を基本理念に、信頼関係を高める所存であります。

また、企業価値を毀損し株主の利益に反することがないように、経営環境の変化に迅速かつ的確に業務執行するための経営管理体制やシステムの見直し・改善に努め、経営責任の明確化を図っております。そして、正確な情報の迅速な開示、法令や社会倫理に反することがない公正で透明性の高い経営を実現させるため、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。特に法令遵守の管理体制(コンプライアンス)の徹底やリスク管理について、体制の整備を進めております。

今後も急激に変化する環境下で、企業価値を高め株主価値を高めるために取締役及び取締役会の権限・責任を明確にし、監査役の権限を強化し、コーポレート・ガバナンスの徹底とコンプライアンス体制の確立を図ってまいります。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

(イ) 会社の機関の基本説明

当社は、監査役設置会社として、取締役による的確な意思決定と迅速な職務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの充実が図れるよう、その実効性を高める体制としております。

1. 取締役会

取締役会は、重要な職務執行に関する意思決定機関であり、また取締役の職務執行を監督する機関として位置づけ、意思決定を各部門が速やかに実施できる経営体制をとっております。取締役会は現在6名で構成され、定例取締役会を毎月1回開催するほか、その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、法令及び定款に定められた事項や経営に関する重要案件、業績報告などが付議・議論されております。

2. 監査役

当社は監査役制度を採用しております。監査役は現在3名で構成され、透明性確保の観点から2名は独立性を確保した社外監査役であります。監査役はその専門的知識や経験から、当社の経営を監視、監査できる人材を選任しております。

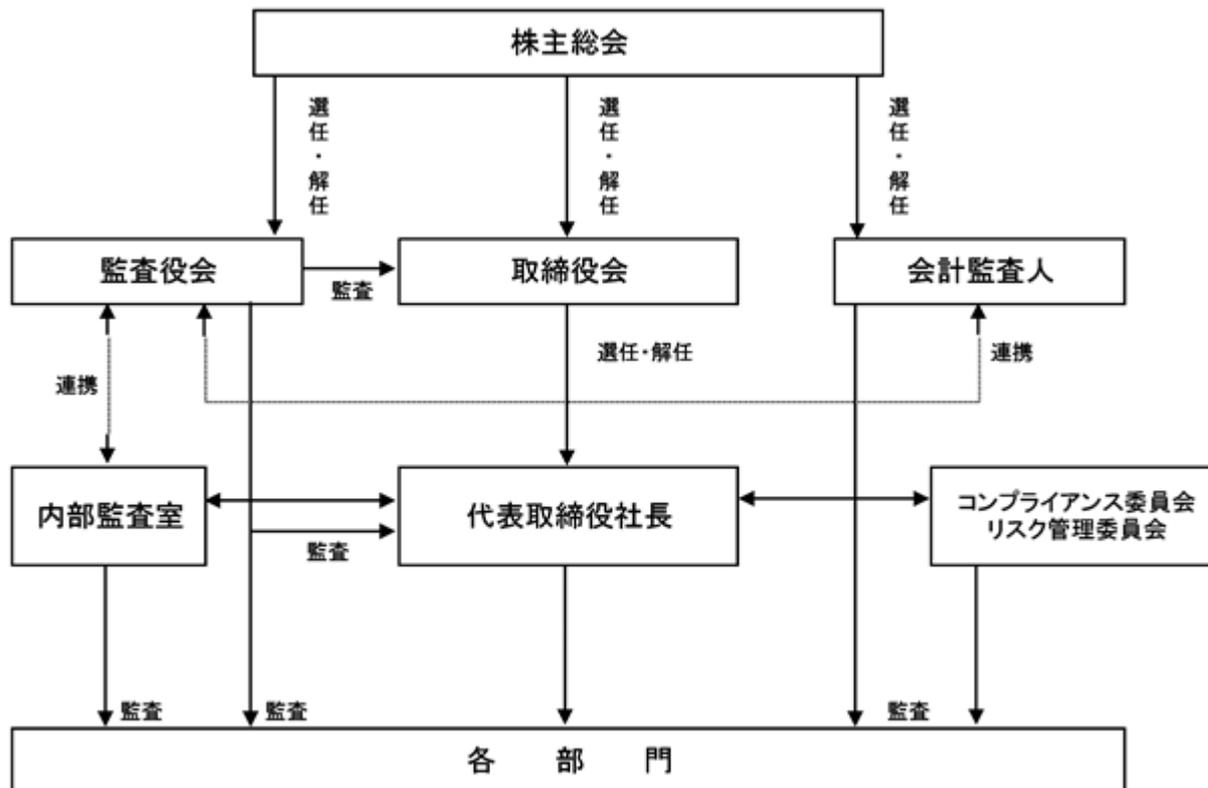
各監査役は、監査役会で定めた監査方針・業務分担などに従い、取締役の職務執行の適法性や各業務遂行部門の状況などについて監査しております。そして定期的に監査役会を開催し、客観的な立場から取締役の職務執行に対し必要に応じて意見を述べる等、取締役の職務執行を監視できる体制をとっております。また、取締役会及び経営会議等重要な会議には毎回監査役が出席し、必要に応じて意見を述べる等監視できる体制をとっております。

3. 経営会議

経営会議は毎月1回開催され、取締役及び業務遂行部門の部門長で構成されております。会社全体、各業務遂行部門の重要事項が協議、決議され、業務遂行の効率化・迅速化が図られております。

(ロ) 会社の機関・内部統制の関係

有価証券報告書提出日現在のコーポレート・ガバナンス体制は次のとおりです。
 (業務執行・経営の監視の仕組み及び内部統制システムの整備の状況の模式図)



(ハ) 内部統制システムの整備の状況

内部統制システムにおいては、コンプライアンスとリスクマネジメントを中核とした「会社の業務の適正を確保する体制」を構築し、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会によって、その実効性を確保するための体制の維持及び継続的な改善を図っております。

1. 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、行動基準及びコンプライアンス規程を定め、コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び維持を図ることとする。また、必要に応じて各担当部署にて、規則・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

内部監査室は執行部門から独立した立場で、各部門の業務執行コンプライアンス状況等について監査を実施し、コンプライアンス委員会に結果報告を行う。

社内において、コンプライアンスに違反する行為又は行動基準に反する問題が生じた場合、担当窓口にご相談・通報できるように、内部通報制度を整備することとする。

監査役は当社の法令遵守体制及び内部通報制度の運用に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求められることができるものとする。

反社会的勢力とは、取引関係を含めて、一切の関係を持たないことを基本とし、また、反社会的勢力からのアプローチや不当な要求を受けた場合には、警察、顧問弁護士等と連携を図りながら組織的に対応することとする。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

法令及び社内規定に基づき、情報を文書又は電子媒体にて保存・管理を行う。取締役及び監査役は、これらの情報を常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の基礎として、リスク管理規程を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築する。リスク管理委員会を設置し、当社の業務執行に係る個々のリスクを確認し、その把握と管理、個々のリスクの防止策についての体制を整える。不測の事態が発生した場合は、対策本部を設置し、迅速な対策を行い、損害の拡大を防止し、これを最小限に止める体制を整える。

財務報告の信頼性を確保するための体制として、当該財務報告に係る内部統制の整備・運用状況の評価の実施を内部監査室が統括し、是正措置を構築していく中で、各業務部署の責任の下で有効かつ効率的な整備・運用を図っていくものとする。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を月1回定時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行う。また、必要に応じて適宜機動的に臨時取締役会を開催する。

経営方針及び経営戦略に係る重要事項については、取締役が出席する経営会議を毎月1回開催し、多面的な検討を行い、その審議を経て執行の決定を行うものとする。

業務執行については、営業本部長及び管理本部長が社長との連携のうえ、各部門長の執行を監督する。

5. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ企業に適用する行動指針として、当社行動基準をグループ企業にも適用し、当社のコンプライアンス体制の監視・監督を受けるものとする。

当社の取締役等が子会社の役員に就任し、その職務遂行状況の報告を定期的に受けるものとする。

子会社の重要な決定事項には、事前に協議検討し、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保する。

社内規程に基づき、主管する部門を通じて業務運営やリスク管理等について、子会社への指導・支援を行う。また、定期的に財務状況等の報告を受けるものとする。

監査役と内部監査室は連携のうえ、子会社の監査を実施するものとする。

6. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項及びその使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役は職務を補助するため、必要に応じて監査役の職務を補助すべき使用人として、当社の使用人から監査役補助者を任命する。監査役補助者の任命、異動、人事考課等については監査役会の承認を得なければならない。

監査役より、監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関して、取締役及び内部監査室長の指揮命令を受けない。

7. 当社及び子会社の取締役及び使用人等が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社及び子会社の取締役及び使用人等は会社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役にその都度報告するものとする。

監査役に報告した者に対して報告したことを理由として不利な取扱いを行わないこととする。

監査役は取締役会のほか経営会議等にも出席するとともに、重要な業務執行に係る重要文書を閲覧し、必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等にその説明を求めることとする。

8. 監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査役がその職務の執行について、費用の前払等を請求したときは当該費用等が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとする。

9. その他監査役がその職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

監査役会、内部監査室及び会計監査人は、連携を密にし、必要の都度お互いに意見交換・情報交換を実施し、監査の効率性、有効性を高めるものとする。

(二) 内部監査及び監査役監査の状況

通常の職務執行部門とは独立して設置された内部監査室には、有価証券報告書提出日現在2名を配置し、期中取引を含む日常業務全般について、会計、業務、事業リスク、コンプライアンス等に関わる内部統制システムの有効性・効率性についての監査を定期的に行い、監査役とも連携して会計及び業務遂行において監視機能の強化を図っております。また、内部監査室は、異常取引を早期に発見し、正常取引への移行を指導しております。

監査役3名(うち社外監査役2名)は、監査役会において定めた監査計画等に従い、取締役会や内部監査報告会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。また、監査役は、会計監査人と定期的に会合を持つなど、緊密な連携を保ち、意見及び情報交換を行うとともに、内部監査部門等からの報告を通じて適切な監査を実施しております。

なお、常勤監査役叶雅文氏は、当社において長年にわたる経営企画、経理部門の経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。また、社外監査役山田吉隆氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ホ) 会計監査の状況

会計監査人につきましては、有限責任 あずさ監査法人を選任し、継続して監査を受けており、正確な経営情報、財務情報の提供に努めております。また、当社と有限責任 あずさ監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員との間には、特別な利害関係はありません。

業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 : 浅井 愁 星
 中 畑 孝 英

継続関与年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 8名、その他 2名

(ヘ) 社外取締役及び社外監査役との関係

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する方針として、豊富な経験及び深い見識に基づく中立・公正な立場での経営監視機能が十分に期待され、取引条件等から一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを確認することとしております。

なお、社外役員の当社株式所有状況は、「5. 役員の状況」に記載のとおりであります。

1. 社外取締役との関係

・社外取締役(1名)の選任により、社内取締役とは違う客観的な視点から見た意見を取り入れた経営方針の迅速な意思決定と取締役会の活性化を図り、コンプライアンス体制の確立等を行い、経営の公正性及び透明性を高め、効率的な経営システムを確立しております。

・社外取締役は次のとおりです。

氏名	属性	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
森重 洋一	公認会計士	独立役員	公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しておられ、社外取締役として職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、同氏は株式会社のぞみ合同会計社の代表取締役を兼務しておりますが、当社との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。

2. 社外監査役との関係

- ・ 当社は、社外監査役2名全員を独立役員として指定し、次のとおり、経営監視機能の客観性及び中立性を確保しております。
 - ・ 各監査役は、法令、財務・会計、企業統治等に関して専門的な知見を有しており、職歴、経験、知識等を生かして適法性の監査に留まらず、外部者の立場から経営全般について大局的な観点で助言を行っております。
 - ・ 非常勤監査役(2名)は、経営陣から一定の距離にある外部者の立場で、取締役会に参加することにより、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めることにより、経営監視の実効性を高めております。
- ・ 経営監視機能の強化に係る具体的な体制及び実行状況は次のとおりです。
 - ・ 各監査役は、法令、定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等の監査に加え、各業務担当取締役及び重要な使用人と適宜意見交換を行う等、経営監視の強化に努めております。
- ・ 社外監査役は次のとおりです。

氏名	属性	適合項目に関する補足説明	当該社外監査役を選任している理由
吉岡 一彦	弁護士	独立役員	弁護士として豊富な実績や見識を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけたものと判断しております。また、同氏はCORE法律事務所代表を兼務しておりますが、当社との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。
山田 吉隆	税理士	独立役員	税理士としての専門的見地や税務に関する高い見識を有しておられ、社外監査役として職務を適切に遂行していただけたものと判断しております。また、同氏は山田吉隆税理士事務所代表を兼務しておりますが、当社との間には、特別な利害関係を有していないため、独立性が確保されていると判断しております。

3. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、内部監査、監査役監査及び会計監査の状況並びに内部統制部門からの各種報告を受け、経営監督を行う役割を担っております。

社外監査役は、社内監査役と意思疎通を十分に図って連携し、内部統制部門からの各種報告を受け、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を行っております。また、当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを要請された場合には、遅滞なく対応する体制を整備しております。

(ト) 責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。なお、当該責任限定契約が認められるのは、当該取締役及び監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

リスク管理体制の整備の状況

コーポレート・ガバナンスの基礎となるコンプライアンス（法令遵守）体制及びリスクマネジメント体制については次のとおり、経営者から使用人に至るまで周知徹底を図っております。

(イ) コンプライアンス体制

1. 当社は、コンプライアンス委員会を設置し、法令遵守を維持する体制を整えております。
2. コンプライアンス体制の明確化と一層の強化推進を図るため、各部門よりコンプライアンス委員を選任し、その実効性を高める体制を構築しております。
3. 全使用人にコンプライアンスを実践するための手引書「愛眼行動基準」を配布し、社内研修に取り入れる等、その基本方針及び行動規範を徹底しております。
4. 企業の社会的責任を遂行するため、担当窓口相談・通報できる体制を設け、公正で活力のある組織の構築に努めております。

(ロ) リスクマネジメント体制

1. 当社は、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び対応マニュアルの整備を行い、リスク管理体制の推進を図っております。
2. 法的紛争の予防及び迅速な解決、取引先信用管理における与信管理及び債権保全等のリスク管理をし、営業部門から独立した公正厳格な業務を行っております。
3. 労働環境の変化に伴う従業員の労働に起因する健康障害に配慮し、フィジカル・メンタル両面のケアを行うため、外部団体と契約をし相談窓口の充実を図っております。

役員報酬等

(イ) 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	56	56	-	-	-	6
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4	-	-	-	1
社外役員	6	6	-	-	-	6

(ロ) 提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(ハ) 役員の報酬等の額の決定に関する基本方針

当社は役員の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は次のとおりです。

1. 業績向上意欲を保持し、また、社内外から優秀な人材の確保が可能な水準であること。
2. 経営環境の変化や外部の客観データ等を考慮し、世間水準及び経営内容、従業員給与とのバランスを勘案した水準であること。
3. 役員報酬の総額は、株主総会で決議された年間報酬限度額の範囲内で支給すること。

(注) 報酬限度額 取締役：年額300百万円以内 (昭和63年6月29日開催第28期定時株主総会で決議)
 監査役：年額40百万円以内 (平成6年6月29日開催第34期定時株主総会で決議)

当社定款において定めている事項

(イ) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

(ロ) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款で定めております。

(八) 自己株式取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定に従い、取締役会の決議により、市場取引等による自己株式の取得を行うことができる旨定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行を可能とすることを目的とするものであります。

(二) 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

(ホ) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

11銘柄 231百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	122,540	91	取引関係等の円滑化
三井住友 トラスト・ホールディングス(株)	15,272	7	取引関係等の円滑化
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	12,463	57	取引関係等の円滑化
イオン(株)	26,621	35	営業取引関係の維持
イオンモール(株)	20,646	49	営業取引関係の維持
(株)トブコン	8,114	23	営業取引関係の維持
(株)セブン&アイ・ホール ディングス	2,871	14	営業取引関係の維持
合 計	208,527	278	

当事業年度

特定投資株式

銘柄名	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	122,540	63	取引関係等の円滑化
三井住友 トラスト・ホールディングス(株)	15,272	5	取引関係等の円滑化
(株)三井住友 フィナンシャルグループ	12,463	42	取引関係等の円滑化
イオン(株)	28,306	46	営業取引関係の維持
イオンモール(株)	21,400	35	営業取引関係の維持
(株)トブコン	8,114	12	営業取引関係の維持
(株)セブン&アイ・ホール ディングス	3,132	15	営業取引関係の維持
合 計	211,227	220	

(八) 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度(百万円)			
	貸借対照表計上 額の合計額	貸借対照表計上 額の合計額	受取配当金の合 計額	売却損益の合計 額	評価損益の合計 額
非上場株式	-	-	-	-	-
上記以外の株式	274	256	6	33	117

(二) 投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

当事業年度において、保有目的を変更した銘柄はありません。

(ホ) 投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

当事業年度において、保有目的を変更した銘柄はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	23	5	23	-
連結子会社	-	-	-	-
計	23	5	23	-

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務であります。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針を特に定めておりませんが、監査日数等を勘案して決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表を適正に作成できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,702	4,749
受取手形及び売掛金	753	760
商品及び製品	2,355	2,261
原材料及び貯蔵品	29	24
その他	130	243
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	7,964	8,035
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,162	1,062
土地	3 1,900	3 1,900
リース資産(純額)	68	81
その他(純額)	23	84
有形固定資産合計	2 3,155	2 3,128
無形固定資産		
リース資産	-	138
その他	-	31
無形固定資産合計	-	169
投資その他の資産		
投資有価証券	1 1,686	1 1,607
敷金及び保証金	3,883	3,715
その他	739	677
投資その他の資産合計	6,309	6,000
固定資産合計	9,464	9,299
資産合計	17,429	17,334

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	540	494
1年内返済予定の長期借入金	60	60
未払法人税等	118	148
賞与引当金	-	54
その他	1,083	986
流動負債合計	1,802	1,742
固定負債		
長期借入金	285	225
繰延税金負債	69	52
再評価に係る繰延税金負債	3 6	3 6
資産除去債務	350	339
リース債務	298	359
その他	179	171
固定負債合計	1,190	1,153
負債合計	2,993	2,896
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金	6,962	6,962
利益剰余金	5,312	5,356
自己株式	1,050	1,050
株主資本合計	16,702	16,745
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	160	124
土地再評価差額金	3 2,471	3 2,471
為替換算調整勘定	45	39
その他の包括利益累計額合計	2,265	2,307
純資産合計	14,436	14,438
負債純資産合計	17,429	17,334

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	15,988	16,563
売上原価	1 5,079	1 5,082
売上総利益	10,908	11,481
販売費及び一般管理費	2 11,320	2 11,363
営業利益又は営業損失()	411	118
営業外収益		
受取利息	22	21
受取配当金	12	13
受取家賃	55	65
その他	58	46
営業外収益合計	148	147
営業外費用		
支払利息	4	3
固定資産除却損	19	5
店舗閉鎖損失	6	-
賃貸費用	43	39
その他	3	6
営業外費用合計	77	55
経常利益又は経常損失()	341	210
特別利益		
投資有価証券売却益	0	33
特別利益合計	0	33
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1
減損損失	3 802	3 102
特別損失合計	802	104
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,143	139
法人税、住民税及び事業税	98	95
法人税等調整額	4	1
法人税等合計	94	96
当期純利益又は当期純損失()	1,237	43
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	1,237	43

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	1,237	43
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	63	35
土地再評価差額金	0	0
為替換算調整勘定	13	6
その他の包括利益合計	77	41
包括利益	1,160	2
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,160	2
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,478	6,962	6,549	1,050	17,939
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）			1,237		1,237
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分			0	0	0
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	1,237	0	1,237
当期末残高	5,478	6,962	5,312	1,050	16,702

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	97	2,471	32	2,342	15,596
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					1,237
自己株式の取得					0
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	63	0	13	76	76
当期変動額合計	63	0	13	76	1,160
当期末残高	160	2,471	45	2,265	14,436

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,478	6,962	5,312	1,050	16,702
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			43		43
自己株式の取得				0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	43	0	43
当期末残高	5,478	6,962	5,356	1,050	16,745

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	160	2,471	45	2,265	14,436
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益					43
自己株式の取得					0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	35	0	6	41	41
当期変動額合計	35	0	6	41	1
当期末残高	124	2,471	39	2,307	14,438

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	1,143	139
減価償却費	214	178
減損損失	802	102
賞与引当金の増減額(は減少)	-	54
売上債権の増減額(は増加)	421	7
たな卸資産の増減額(は増加)	419	97
仕入債務の増減額(は減少)	197	44
その他	32	95
小計	550	424
利息及び配当金の受取額	31	31
利息の支払額	4	3
法人税等の支払額	102	102
法人税等の還付額	3	6
営業活動によるキャッシュ・フロー	477	356
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	307	5
定期預金の払戻による収入	300	26
有形固定資産の取得による支出	214	188
有形固定資産の売却による収入	0	-
投資有価証券の取得による支出	111	123
投資有価証券の売却による収入	3	180
その他	184	10
投資活動によるキャッシュ・フロー	142	120
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	60	60
リース債務の返済による支出	21	103
自己株式の売却による収入	0	-
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	81	163
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	255	72
現金及び現金同等物の期首残高	1,647	1,902
現金及び現金同等物の期末残高	1,902	1,975

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

ネオック株式会社

北京愛眼眼鏡有限公司

(2) 非連結子会社の名称等

有限会社ヤマモト眼鏡店

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社

有限会社ヤマモト眼鏡店

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等から見て、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社 2社の決算日は、12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、同決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

b その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

主として総平均法による原価法(連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、在外連結子会社は定額法によっております。（ただし、当社及び国内連結子会社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産及び負債は連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の処理の方法

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)等を当連結会計年度から適用し、当期純利益等の表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前連結会計年度については、連結財務諸表の組替えを行っております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
投資有価証券(株式)	9百万円	9百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
有形固定資産の減価償却累計額	7,655百万円	7,642百万円

3 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める方法により算出
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(は益)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
	23百万円	7百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
給料	4,215百万円	4,206百万円
退職給付費用	178	171
賃借料	2,662	2,662
広告宣伝費	852	793
賞与引当金繰入額	-	54

3 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

場所	用途	種類	金額
大阪府等	店舗及び広告設備	建物及び構築物	119百万円
		土地	45百万円
		その他	36百万円
大阪府等	共用資産	建物及び構築物	23百万円
		工具、器具及び備品	209百万円
		リース資産（有形）	118百万円
		リース資産（無形）	163百万円
		その他	85百万円
合 計			802百万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、共用資産として本社設備等をグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、昨今の競争激化等により店舗及び共用資産の収益性が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（802百万円）として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、重要性の高い土地・建物については、不動産鑑定士による調査価格に基づき評価し、その他の資産については、処分見込価額としております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

場所	用途	種類	金額
大阪府等	店舗及び広告設備	建物及び構築物	90百万円
		その他	12百万円
合 計			102百万円

当社グループは、減損損失を認識するにあたり、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として営業店舗、共用資産として本社設備等をグルーピングしております。

減損損失の認識に至った経緯として、昨今の競争激化等により店舗等の収益性が低下しているため、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（102百万円）として計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地については路線価による相続税評価額に基づき評価し、その他の資産については、処分見込価額としております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	86百万円	21百万円
組替調整額	0	32
税効果調整前	86	53
税効果額	23	18
その他有価証券評価差額金	63	35
土地再評価差額金：		
税効果額	0	0
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13	6
その他の包括利益合計	77	41

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,076	-	-	21,076
合計	21,076	-	-	21,076
自己株式				
普通株式(注)	1,666	0	0	1,666
合計	1,666	0	0	1,666

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加分であります。普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	21,076	-	-	21,076
合計	21,076	-	-	21,076
自己株式				
普通株式(注)	1,666	0	-	1,667
合計	1,666	0	-	1,667

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取請求による増加分であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	38	利益剰余金	2	平成28年3月31日	平成28年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
現金及び預金勘定	4,702百万円	4,749百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	2,799	2,774
現金及び現金同等物	1,902	1,975

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	345百万円	191百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、全社におけるPOSシステム(「工具、器具及び備品」)であります。

無形固定資産

主として、眼鏡小売事業におけるPOSシステム(「ソフトウェア」)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産に限定し、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

外貨建ての現金及び預金については、為替の変動リスクに晒されております。

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されております。

店舗等の賃貸借契約に基づく敷金及び保証金は、預託先の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、有価証券運用規程に基づいた範囲で運用している株式や業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払法人税等は、そのほぼ全てが6ヵ月以内の支払期日であります。外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクに晒されております。

また、これら営業債務及び未払法人税等の金銭債務は、流動性リスクに晒されております。

長期借入金は、過年度の特別退職金等に係る資金調達であり、償還日は最長で決算日後2年以内であります。

当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、販売管理規程等に従い、営業債権、敷金及び保証金について、各管理部署が主要な相手先の状況を定期的にモニタリングし、相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図る等の方法により、信用リスクを管理しております。連結子会社についても、当社の販売管理規程等に準じて、同様の管理を行っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直す等の方法により、市場価格の変動リスクを管理しております。

また、外貨建ての現金及び預金、営業債権、営業債務については、定期的に換算差額を把握し各担当役員に報告、対応する体制を構築する等の方法により、為替の変動リスクを管理しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、営業債務、未払法人税等について、経理部が適時に資金繰り計画を作成・更新する等の方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。（（注）2.を参照）

前連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,702	4,702	-
(2) 受取手形及び売掛金	753	753	-
(3) 敷金及び保証金	3,883	3,782	101
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,665	1,665	-
資産計	11,005	10,904	101
(1) 支払手形及び買掛金	540	540	-
(2) 未払法人税等	118	118	-
(3) 長期借入金（ ）	345	343	1
負債計	1,004	1,003	1
デリバティブ取引	-	-	-

（ ） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
(1) 現金及び預金	4,749	4,749	-
(2) 受取手形及び売掛金	760	760	-
(3) 敷金及び保証金（ 1）	3,819	3,809	10
(4) 投資有価証券 その他有価証券	1,587	1,587	-
資産計	10,916	10,906	10
(1) 支払手形及び買掛金	494	494	-
(2) 未払法人税等	148	148	-
(3) 長期借入金（ 2）	285	286	1
負債計	927	928	1
デリバティブ取引	-	-	-

（ 1） 1年内回収予定の敷金及び保証金を含めております。

（ 2） 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

これらの時価については、過去の実績等から返還予定時期を見積り、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
子会社株式	9	9
非上場株式	11	11

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,702	-	-	-
受取手形及び売掛金	753	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	306	705	-
(2)その他	-	100	-	-
合計	5,455	407	705	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,749	-	-	-
受取手形及び売掛金	760	-	-	-
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(1)債券(社債)	-	306	703	100
(2)その他	-	-	-	-
合計	5,510	306	703	100

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
 前連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	60	-	-	-	-	-
長期借入金	-	60	225	-	-	-
合計	60	60	225	-	-	-

当連結会計年度（平成28年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1年内返済予定の長期借入金	60	-	-	-	-	-
長期借入金	-	225	-	-	-	-
合計	60	225	-	-	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	538	313	225
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	509	501	7
	その他	-	-	-
	(3) その他	100	100	0
	小計	1,149	915	233
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	14	18	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	502	506	4
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	516	524	7
合計		1,665	1,439	226

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	416	234	181
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	609	601	7
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	1,025	836	188
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	60	72	12
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	501	506	4
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	561	578	16
合計		1,587	1,415	172

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額11百万円)については、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3	0	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	3	0	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	81	33	-
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
(3) その他	98	-	1
合計	180	33	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成28年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度及び前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
(1)確定拠出年金掛金(百万円)	106	102
(2)前払退職金支払額(百万円)	71	68
計	178	171

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2百万円	1百万円
賞与引当金	-	16
役員退職慰労金	38	33
未払事業税	8	16
商品評価損	18	14
少額減価償却資産	11	6
減損損失	856	682
投資有価証券評価損	3	8
資産除去債務	114	109
繰越欠損金	1,993	1,956
その他	17	24
繰延税金資産小計	3,065	2,871
評価性引当額	3,065	2,871
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他	69	52
繰延税金負債合計	69	52
繰延税金負債の純額	69	52

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成27年3月31日)	当連結会計年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純 損失を計上しているた め、記載を省略してお ります。	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.2
寄付金等永久に損金に算入されない項目		2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		70.0
評価性引当額の増減		146.6
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正		107.9
その他		0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率		69.2

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する連結会計年度及び平成29年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異等については30.8%に、平成30年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等については、30.5%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

店舗の不動産賃貸借契約及び定期借地権契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年～39年と見積り、割引率は0.176%～2.308%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
期首残高	358百万円	356百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	12	6
時の経過による調整額	4	6
資産除去債務の履行による減少額	18	10
期末残高	356	358

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、眼鏡小売事業、卸売事業、写真館事業などの事業活動を展開しており、事業部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されているため、「眼鏡小売事業」及び「写真館事業」を報告セグメントとしております。

「眼鏡小売事業」は、対面販売によるサービスを重視し、ロードサイドやショッピングセンター、商業ビルなどに店舗を展開し、眼鏡の日本国内での小売販売を行っております。「写真館事業」は、記念の写真撮影やアルバム作製、デジタル写真データ等の小売販売を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高又は振替高は、市場価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結 財務諸表 計上額 (注)3
	眼鏡小売	写真館	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,037	201	15,238	749	15,988	-	15,988
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	78	78	78	-
計	15,037	201	15,238	827	16,066	78	15,988
セグメント損失()	356	27	384	8	392	19	411
セグメント資産	9,766	48	9,815	314	10,129	7,299	17,429
その他の項目							
減価償却費	172	2	175	1	177	32	209
のれんの償却費	4	-	4	-	4	-	4
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	284	-	284	1	286	342	629

(注)1. その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、卸売事業等ではありません。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント損失()の調整額は、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 32百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない連結財務諸表提出会社の費用です。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係る増加額であります。

3. セグメント損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	眼鏡小売	写真館	計				
売上高							
外部顧客への売上高	15,639	199	15,839	724	16,563	-	16,563
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	86	86	86	-
計	15,639	199	15,839	811	16,650	86	16,563
セグメント利益又は損失 ()	163	13	176	10	165	47	118
セグメント資産	9,530	49	9,580	290	9,870	7,463	17,334
その他の項目							
減価償却費	111	2	114	0	115	63	178
のれんの償却費	-	-	-	-	-	-	-
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	190	2	192	7	199	227	426

(注) 1 . その他の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、卸売事業等でありま
す。

2 . 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引消去13百万円、各報告セグメントに
配分していない全社費用 61百万円であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない
連結財務諸表提出会社の費用です。

(2) セグメント資産の調整額は、主に報告セグメントに配分していない全社資産であります。

(3) 減価償却費の調整額は、全社資産に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、報告セグメントに配分していない全社資産
に係る増加額であります。

3 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	5,904	6,372	3,711	15,988

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	フレーム	レンズ	その他	合計
外部顧客への売上高	5,725	6,840	3,997	16,563

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、特定の顧客への売上高が連結損益計算書の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	眼鏡小売	写真館	その他	全社・消去	合計
減損損失	415	4	10	371	802

(注)「その他」の金額は、報告セグメントに含まれていないセグメントに係るものであり、「全社・消去」の金額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	眼鏡小売	写真館	その他	全社・消去	合計
減損損失	102	-	-	-	102

(注)「その他」の金額は、報告セグメントに含まれていないセグメントに係るものであり、「全社・消去」の金額は、報告セグメントに配分していない全社資産に係るものであります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

(単位:百万円)

	眼鏡小売	写真館	その他	全社・消去	合計
当期償却額	4	-	-	-	4
当期末残高	-	-	-	-	-

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

(単位:百万円)

	眼鏡小売	写真館	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	-
当期末残高	-	-	-	-	-

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成27年4月1日 至平成28年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
1株当たり純資産額	743.78円	743.90円
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額（ ）	63.76円	2.24円

（注）1．前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成27年3月31日）	当連結会計年度 （平成28年3月31日）
純資産の部の合計額（百万円）	14,436	14,438
純資産の部の合計額から控除する金額 （百万円）	-	-
普通株式に係る期末の純資産額（百万円）	14,436	14,438
普通株式の発行済株式数（千株）	21,076	21,076
普通株式の自己株式数（千株）	1,666	1,667
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数（千株）	19,409	19,408

3．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ） （百万円）	1,237	43
普通株主に帰属しない金額（百万円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額又は親会社株主に帰属する当期純損失金額（ ）（百万円）	1,237	43
普通株式の期中平均株式数（千株）	19,409	19,409

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	60	60	1.250	-
1年以内に返済予定のリース債務	77	119	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	285	225	1.250	平成29年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	298	359	-	平成29年～33年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	721	763	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	225	-	-	-
リース債務	114	111	92	16

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	4,222	8,716	12,690	16,563
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	89	281	305	139
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益金額(百万円)	56	202	233	43
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	2.91	10.44	12.01	2.24

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株 当たり四半期純損失金額 ()(円)	2.91	7.52	1.57	9.77

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,455	4,528
受取手形	12	11
売掛金	728	741
商品	2,285	2,188
貯蔵品	29	23
前払費用	112	114
その他	11	118
貸倒引当金	7	5
流動資産合計	7,627	7,721
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,125	1,034
構築物	30	19
工具、器具及び備品	-	80
土地	1,895	1,895
リース資産	68	81
建設仮勘定	23	-
有形固定資産合計	3,143	3,111
無形固定資産		
ソフトウェア	-	31
リース資産	-	138
無形固定資産合計	-	169
投資その他の資産		
投資有価証券	1,676	1,598
関係会社株式	201	201
出資金	0	0
関係会社出資金	102	102
敷金及び保証金	3,789	3,619
その他	731	668
投資その他の資産合計	6,502	6,191
固定資産合計	9,646	9,472
資産合計	17,273	17,193

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	169	119
買掛金	331	338
1年内返済予定の長期借入金	60	60
未払金	318	308
未払法人税等	117	146
前受金	314	309
賞与引当金	-	54
その他	428	348
流動負債合計	1,741	1,685
固定負債		
長期借入金	285	225
繰延税金負債	69	52
再評価に係る繰延税金負債	6	6
資産除去債務	338	326
リース債務	298	359
その他	169	164
固定負債合計	1,168	1,134
負債合計	2,909	2,819
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,478	5,478
資本剰余金		
資本準備金	6,962	6,962
資本剰余金合計	6,962	6,962
利益剰余金		
利益準備金	347	347
その他利益剰余金		
別途積立金	11,880	11,880
繰越利益剰余金	6,941	6,896
利益剰余金合計	5,285	5,330
自己株式	1,050	1,050
株主資本合計	16,675	16,720
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	160	124
土地再評価差額金	2,471	2,471
評価・換算差額等合計	2,311	2,346
純資産合計	14,364	14,373
負債純資産合計	17,273	17,193

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	当事業年度 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
売上高	1 15,597	1 16,184
売上原価	4,987	5,017
売上総利益	10,610	11,167
販売費及び一般管理費	1, 2 11,027	1, 2 11,051
営業利益又は営業損失()	417	115
営業外収益		
受取利息及び配当金	17	18
受取家賃	53	63
その他	1 76	1 64
営業外収益合計	147	146
営業外費用		
支払利息	4	3
固定資産除却損	19	5
店舗閉鎖損失	6	-
賃貸費用	41	37
その他	3	5
営業外費用合計	75	52
経常利益又は経常損失()	345	209
特別利益		
投資有価証券売却益	0	33
特別利益合計	0	33
特別損失		
投資有価証券売却損	-	1
減損損失	791	102
特別損失合計	791	104
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	1,136	139
法人税、住民税及び事業税	96	93
法人税等調整額	4	1
法人税等合計	92	94
当期純利益又は当期純損失()	1,228	44

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,478	6,962	6,962	347	11,880	5,713	6,514
当期変動額							
当期純損失（ ）						1,228	1,228
自己株式の取得							
自己株式の処分						0	0
土地再評価差額金の取崩						0	0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	1,228	1,228
当期末残高	5,478	6,962	6,962	347	11,880	6,941	5,285

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,050	17,904	97	2,471	2,374	15,529
当期変動額						
当期純損失（ ）		1,228				1,228
自己株式の取得	0	0				0
自己株式の処分	0	0				0
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			63	0	63	63
当期変動額合計	0	1,228	63	0	63	1,164
当期末残高	1,050	16,675	160	2,471	2,311	14,364

当事業年度（自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		
					別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,478	6,962	6,962	347	11,880	6,941	5,285
当期変動額							
当期純利益						44	44
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	-	-	44	44
当期末残高	5,478	6,962	6,962	347	11,880	6,896	5,330

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差 額金	評価・換算差 額等合計	
当期首残高	1,050	16,675	160	2,471	2,311	14,364
当期変動額						
当期純利益		44				44
自己株式の取得	0	0				0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			35	0	35	35
当期変動額合計	0	44	35	0	35	9
当期末残高	1,050	16,720	124	2,471	2,346	14,373

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

(3) たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法によっております。

主な耐用年数

建物 3~50年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる事項

消費税等の処理の方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度において、流動資産に区分掲記して表示していた「未収入金(当事業年度は7百万円)」は、金額的重要性により、当事業年度より流動資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、投資その他の資産に区分掲記して表示していた「長期前払費用(当事業年度は51百万円)」及び「建設協力金(当事業年度は158百万円)」は、金額的重要性により、当事業年度より投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、流動負債に区分掲記して表示していた「預り金(当事業年度は72百万円)」及び「資産除去債務(当事業年度は19百万円)」は、金額的重要性により、当事業年度より流動負債の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、固定負債の「その他」に含めて表示していた「リース債務(前事業年度は298百万円)」は、金額的重要性により、当事業年度より区分掲記しております。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めて表示していた「受取家賃(前事業年度は53百万円)」は、金額的重要性により、当事業年度より区分掲記しております。

前事業年度において、営業外収益に区分掲記して表示していた「貸倒引当金戻入額(当事業年度は2百万円)」は、金額的重要性により、当事業年度より営業外収益の「その他」に含めて表示しております。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めて表示していた「賃貸費用(前事業年度は41百万円)」は、金額的重要性により、当事業年度より区分掲記しております。

(貸借対照表関係)

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
短期金銭債権	12百万円	15百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	91百万円	99百万円
営業取引以外の取引による取引高	39	32

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度50.9%、当事業年度50.4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度49.1%、当事業年度49.6%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)	当事業年度 (自平成27年4月1日 至平成28年3月31日)
給料	4,107百万円	4,090百万円
退職給付費用	177	170
広告宣伝費	839	784
賃借料	2,578	2,569
減価償却費	207	175
賞与引当金繰入額	-	54

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式201百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式201百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2百万円	1百万円
賞与引当金	-	16
役員退職慰労金	38	33
未払事業税	8	16
商品評価損	18	14
少額減価償却資産	11	6
減損損失	840	667
投資有価証券評価損	3	8
資産除去債務	110	105
繰越欠損金	1,957	1,916
その他	17	24
繰延税金資産小計	3,009	2,812
評価性引当額	3,009	2,812
繰延税金資産合計	-	-
繰延税金負債		
その他	69	52
繰延税金負債合計	69	52
繰延税金負債の純額	69	52

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成27年3月31日)	当事業年度 (平成28年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税引前当期純損失を 計上しているため、記 載を省略しておりま す。	33.0%
交際費等永久に損金に算入されない項目		2.2
寄付金等永久に損金に算入されない項目		2.8
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		68.9
評価性引当額の増減		148.7
税率変更による期末繰延税金資産負債の減額修正		110.6
その他		0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率		67.8

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成28年法律第15号)及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」(平成28年法律第13号)が平成28年3月29日に国会で成立し、平成28年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の32.2%から平成28年4月1日に開始する事業年度及び平成29年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については30.8%に、平成30年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、30.5%となります。

この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当 期 増加額	当 期 減少額	当 期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	1,125	99	86 (86)	104	1,034	4,970
	構築物	30	-	4 (4)	6	19	449
	工具、器具及び備品	-	93	0 (-)	12	80	2,083
	土地	1,895 [2,464]	-	- (-) [-]	-	1,895 [2,464]	-
	リース資産	68	32	- (-)	20	81	26
	建設仮勘定	23	103	126	-	-	-
	計	3,143	330	217 (90)	144	3,111	7,529
無形固定資産	ソフトウェア	-	33	- (-)	2	31	-
	リース資産	-	158	- (-)	20	138	-
	計	-	192	- (-)	22	169	-

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(平成10年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価額との差額であります。

3. 主な増加内容 リース資産(有形) POS基幹システム 32百万円
 リース資産(無形) POS基幹システムソフト 132百万円

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	7	5	7	5
賞与引当金	-	54	-	54

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り又は買増し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 http://www.aigan.co.jp
株主に対する特典	3月31日及び9月30日現在の100株以上500株未満所有株主に対し、メガネ30%割引券1枚、500株以上所有株主に対し、同30%割引券2枚を贈呈する。但し、特別限定品は20%割引とする。 また、100株以上ご所有の株主様に、一律、補聴器10%割引券1枚を贈呈する。但し、特別限定品は割引対象外とする。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第55期）（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）平成27年6月29日関東財務局長に提出

(2)内部統制報告書及びその添付書類

平成27年6月29日関東財務局長に提出

(3)四半期報告書及び確認書

（第56期第1四半期）（自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日）平成27年8月14日関東財務局長に提出

（第56期第2四半期）（自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日）平成27年11月13日関東財務局長に提出

（第56期第3四半期）（自 平成27年10月1日 至 平成27年12月31日）平成28年2月12日関東財務局長に提出

(4)臨時報告書

平成27年7月2日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成28年 6 月29日

愛眼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 浅井 愁星 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 中畑 孝英 印
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、愛眼株式会社の平成28年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、愛眼株式会社が平成28年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成28年6月29日

愛眼株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 浅井 愁星 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中畑 孝英 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている愛眼株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、愛眼株式会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。